



報道発表資料の配付日時 12月 5日 (土) 18時15分

発表項目 (行事名)	道職員が新型コロナウイルス感染症に感染した事案の発生について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>帯広市在住の道職員2名が新型コロナウイルス感染症に感染し、道内9851例目及び道内9852例目として公表されましたので、お知らせします。</p> <p>詳細は、別添「資料1」及び「資料2」のとおりです。</p>		
参考			

報道(取材) に当たって のお願い			
他のクラブ との関係	同時配付	(場所)	
	同時レク		

担当 (連絡先)	<p>総務部人事局職員厚生課 (担当者: 吉川)</p> <p>保健福祉部子ども未来推進局子ども子育て支援課 (担当者: 齋藤)</p> <p>TEL ダイヤルイン 011-206-6274</p> <p>内線 25-752</p>		
-------------	--	--	--

道職員が新型コロナウイルス感染症に感染した事案の発生について

帯広市在住の道職員1名が、新型コロナウイルス感染症に感染し、道内9851例目として公表されましたので、お知らせします。

なお、当該職員は、道内9455例目の職員と接触し、感染したものと考えられます。

また、当該職員は、相談業務を担当しておりますが、ここ数日は、一般の児童等と接触はしていません。

濃厚接触者及び行動履歴等の詳細は、帯広保健所において調査中です。

1 当該職員の概要

	年代	性別	居住地	国籍	海外渡航歴
道職員（道内9851例目）	50代	男性	帯広市	日本	なし

2 当該職員の勤務概要・経過

(1) 勤務先

北海道保健福祉部帯広児童相談所

(2) 勤務地

帯広市

(3) 職務概要

相談業務を担当

(4) 症状・経過

日付	症状・経過	勤務状況
12月3日(木)	・PCR検査を受検(2日(水)に陽性が判明した職場の同僚と接触歴あり)	出勤
12月4日(金)	・喉の痛み、悪寒があり休暇取得 ・陽性が判明	休暇取得

3 現在の職場の状況

- ・当該職員の最終出勤日は12月3日(木)です。
 - ・12月4日(金)に、当該職員が勤務している執務室等を消毒しています。
 - ・当該職員が在籍する職場内の濃厚接触者として想定される職員は自宅待機としています。なお、濃厚接触者は、帯広保健所において、現在調査中です。
 - ・現在、発熱等の異常を訴えている職員及び児童はいません。
 - ・帯広児童相談所では、虐待等の緊急業務については、業務に支障が出ないように、体制を維持します。
- なお、その他の相談業務は、一時中止しています。

4 その他

道職員に対しては、改めて日々の健康状態をしっかりと把握し、無理な出勤・勤務をさせないよう配慮するとともに、特に発熱など体調不良がみられる職員に対しては、休暇を取得し、体調の回復に専念させるなど症状に応じた適切な対応を指導します。

問合せ先

北海道総務部人事局職員厚生課 吉川

北海道保健福祉部子ども未来推進局

子ども子育て支援課 齋藤

電話：011-206-6274（内線25-752）

道職員が新型コロナウイルス感染症に感染した事案の発生について

帯広市在住の道職員1名が、新型コロナウイルス感染症に感染し、道内9852例目として公表されましたので、お知らせします。

なお、当該職員は、道内9455例目の職員と接触し、感染したものと考えられます。

また、当該職員は、内部管理業務を担当しており、一般の児童及び道民の皆様と接触する機会が少ない職務に従事しています。

濃厚接触者及び行動履歴等の詳細は、帯広保健所において調査中です。

1 当該職員の概要

	年代	性別	居住地	国籍	海外渡航歴
道職員（道内9852例目）	40代	女性	帯広市	日本	なし

2 当該職員の勤務概要・経過

(1) 勤務先

北海道保健福祉部帯広児童相談所

(2) 勤務地

帯広市

(3) 職務概要

内部管理業務を担当

(4) 症状・経過

日付	症状・経過	勤務状況
12月3日(木)	・前日(2日)夜から咳症状、朝に発熱し、医療機関を受診し、PCR検査を受検(2日(水)に陽性が判明した職場の同僚と接触歴あり)	休暇取得
12月4日(金)	・発熱継続 ・陽性が判明	休暇取得

3 現在の職場の状況

- ・当該職員の最終出勤日は12月2日(水)です。
 - ・12月4日(金)に、当該職員が勤務している執務室等を消毒しています。
 - ・当該職員が在籍する職場内の濃厚接触者として想定される職員は自宅待機としています。なお、濃厚接触者は、帯広保健所において、現在調査中です。
 - ・現在、発熱等の異常を訴えている職員及び児童はいません。
 - ・帯広児童相談所では、虐待等の緊急業務については、業務に支障が出ないように、体制を維持します。
- なお、その他の相談業務は、一時中止しています。

4 その他

道職員に対しては、改めて日々の健康状態をしっかりと把握し、無理な出勤・勤務をさせないよう配慮するとともに、特に発熱など体調不良がみられる職員に対しては、休暇を取得し、体調の回復に専念させるなど症状に応じた適切な対応を指導します。

問合せ先

北海道総務部人事局職員厚生課 吉川

北海道保健福祉部子ども未来推進局

子ども子育て支援課 齋藤

電話：011-206-6274（内線25-752）